

豊後大野市地域強靱化計画（改定）概要

○豊後大野市地域強靱化計画の目的

南海トラフ地震など大規模自然災害によって重大な危機が発生した場合において、十分な強靱性を発揮できるよう、施策を総合的かつ計画的に推進していくもの

◇国土強靱化基本法に基づく計画（第13条） ◇国土強靱化基本計画と調和（第14条） ◇大分県地域強靱化計画との調和 ◇地域強靱化に係る本市の他の計画の指針

○計画の構成

第1章 計画策定の趣旨

第2章 強靱化の基本的な考え方

＜基本目標＞

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
- ④ 被害の迅速な復旧復興が図られること

＜基本方針＞

- ① 市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- ② 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- ③ デジタル等の活用や災害対応の官民連携など地域強靱化施策の高度化
- ④ 人的被害ゼロに向けた地域防災力の強化

第3章 対象とする自然災害

豊後大野市の特性、対象とする自然災害を記載

第4章 脆弱性評価

起きてはならない最悪の事態を想定し、それを回避する現状の施策を分野横断的に検証

6つの「事前に備えるべき目標」と22の「起きてはならない最悪の事態」を設定

第5章 地域強靱化の推進方針

8つの個別施策分野、6つの横断的分野ごとの推進方針を記載

＜個別施策分野＞

- ① 行政機能／消防等／防災教育等
- ② 住宅・都市／環境
- ③ 保健医療・福祉
- ④ エネルギー／情報通信／産業構造
- ⑤ 交通・物流
- ⑥ 農林水産
- ⑦ 国土保全
- ⑧ 地域防災

＜横断的分野＞

- A リスクコミュニケーション
- B 地域の生活機能の維持・地域の活性化
- C 防災教育・人材育成
- D 官民連携
- E 老朽化対策
- F デジタル活用

第6章 計画の推進と不断の見直し

- 年次計画におけるPDCAサイクルによる継続的な見直しの実施
- おおむね5年ごとに計画内容の見直しを行う

施策分野ごとの主な推進方針

○個別施策分野

① 行政機能／消防等／防災教育等

- 各施設の訓練、耐震化の推進
- 指定避難所の環境整備、避難所運営訓練の実施
- 防災・減災についての学習会の実施

② 住宅・都市／環境

- 文化施設や社会教育施設、上下水道施設等の耐震化、老朽化対策などの推進
- 災害廃棄物仮置場や仮設住宅用地の確保

③ 保健医療・福祉

- 救急救命士及びDMATの育成・技術の向上に向けた取組の推進
- 保健師による避難所訪問体制の構築やスクリーニング技術の向上に向けた取組の推進

④ エネルギー／情報通信／産業構造

- 商工会等と連携し、企業のBCP策定の重要性周知及び策定支援

⑤ 交通・物流

- 迅速な道路啓開のため関係機関と情報収集など必要な体制の確立

⑥ 農林水産

- 集落営農法人や認定農業者との連携強化に向けた取組の推進

⑦ 国土保全

- 急傾斜地対策事業の効率的な運用の推進

⑧ 地域防災

- 自主防災組織等活動事業補助金を活用した整備の促進
- 防災士の養成・育成に向けた取組の推進
- 消防団員の確保・育成に向けた取組の推進

○横断的分野

A リスクコミュニケーション

- 市民を対象とした防災学習会や避難訓練の実施

B 地域の生活機能の維持・地域の活性化

- 自主防災組織の活性化のための支援の推進

C 防災教育・人材育成

- 防災士の養成やDMATの育成、消防団活動の強化の推進

D 官民連携

- 支援物資の提供や道路啓開、災害廃棄物処理等に関する協定締結の促進及び連携の強化

E 老朽化対策

- 老朽化した施設の耐震化、大規模改修、維持補修の推進

F デジタル活用

- 防災アプリ「@InfoCanal」の普及・促進